

議会だより

美しい自然をいかした
まちづくり



紅葉でにぎわう永源寺(昨年11月撮影)

Contents

- 9月定例会代表質問……………2～7
- 臨時会報告……………8～9
- 9月定例会審議議案……………10

平成17年

第3号

10月30日発行

9月議会

総括質問

緑風クラブ

問 公の施設の管理は、15年の法律改正により指定管理者制度が適用されることになり、指定管理者の範囲として特別の制約を設けないとしている。

すなわち営利企業のほか、社会福祉法人などの公益法人、NPO法人および法人格を持たない団体にも管理を行わせることができるかとされている。

そこで、各種公共施設、学校給食、スクールバス、公用車などを、指定した団体に管理運営してもらい、管理に要する人員・経費の削減ができる指定管理者制度は行財政改革の一つの方法であり、この制度の積極的な導入の考えは。

答 この制度の目的は多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図る

ことが重要な役割です。

また、市民との協働のまちづくりにも寄与するものと考えられることから、市のすべての施設について行政と民間等との役割分担の視点に立ちながら、導入を図ります。

なお、この制度は地方自治法に定める設置管理条例のある施設の管理運営を対象としており、スクールバス、公用車は対象外となります。



指定管理者制度の対象の一つ
八日市大風会館

日本共産党議員団

問 能登川町、蒲生町との合併による予算編成の基本的姿勢は。

答 一般・特別会計で840億円規模を予定し、歳入に見合った予算編成とします。

問 少子化対策の就学前医療費助成や不妊治療費助成をすべくではないか。

答 就学前医療費助成は、今年4月から県制度の上乗せ単独事業として実施し、不妊治療費助成は県事業で推進します。

問 市長は防災計画の業者委託待ただがCATV事業よりも防災計画の早期策定が大切であるが。

答 県との協議が終了次第、防災会議を開催し、計画策定をする予定です。

問 国保会計を良い制度にするため国庫負担の増額等を国に求め、一般会計からの繰り入れを増やし短期保険証、資格証明書の発行は止めるべきで

は。

答 現在、一定のルールのもとで繰り入れを行っており、それ以上の繰り入れは国保制度上問題があります。短期保険証、資格証明書の発行は国保料完納者との公平性から続けます。減免基準は今後、調整していきます。

問 中小業者や企業の仕事起こし施策として分離、分別発注、リフォーム助成制度の復活、小規模工事登録制度の実施を。

答 入札に市内業者を優先指名し住宅改修制度の復活は考えていません。小規模登録は業者の下請けでの参入と考えます。

その他の質問

■ 指定管理者制度について

■ 永源寺第2ダムと農業用水の確保について

■ 地域農業振興と学校給食の統一献立について

新風クラブ

問 合併のメリットの一つにスペシャリストがつかれると言われていたが、その養成はどのような計画か。

答 自治体の規模が大きくなると、担当する事業も細分化され専門性が高くなります。

そのため、分野別の専門研修により職員の能力向上に努めるとともに、職員削減を進めながら、建築士や土木技師、保健師、保育士や幼稚園教諭など有資格者の採用を優先して、人材確保に努めています。

問 合併後の地方交付税は、従来のように山間地に重点的に配分できないか。

答 地方交付税は、不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本を提供する財源を保障するためのものです。

したがって、市税同様、

自らの判断でその使途を決定できる一般財源であり、行政水準を適正に維持するための責務を負っていることを認識しています。

問 平和祈念館の建設は芝原町地先だけの対応では運動公園との兼ね合いで難しいと聞いているが、設置場所についてどのように考えているのか。

答 県は芝原町地先と表明されているが、現在、計画の布引運動公園に広がりをもたせ、*掩体壕のある隣地の布引丘陵を



柴原南町に残る掩体壕

一体的に整備し、平和にふさわしい、ゆとりとやすらぎを覚える公園にしたいと考えています。

運動公園の構想については、隣地との一体整備、祈念館への連絡道路等の検討を行っています。

問 国交省は、ダム中止、縮小の方針であるが、農水省管轄の永源寺第2ダム建設は、費用対効果や農業の現状等を考えると中止または大幅な見直し

がされると思う。永源寺地区の地域振興策、まちづくりのあり方は、ダム建設の成否により大きく左右される。特に農家への影響も大きくなるが、その対応は。

答 新愛知川事業計画は不足する水量を新しいダムに求めたものです。要は、農業用水の絶対量の確保が必須であり、安定した水源の確保にはダムが最も適していると考えています。

掩体壕（えんたいこう）

戦時中、空襲による爆撃から飛行機を守るため山林等に造った壕

その他の質問

■能登川町、蒲生町との合併後の予算は

■ケーブルテレビについて

■公共施設について

■安心・安全対策は

■介護保険について

■障害者自立支援法について

■新市における合特法対策と下水道対策は

■観光行政について

■道路対策について

■教育関係について

公明党

問 少子高齢化に向けた地域での少子化対策の充実は。

答 子どもが将来にわたって住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境づくりが大切で、なかでも若年者雇用は、活力、夢のあるまちづくりに欠かせません。

新設の企業立地政策室は、地域の雇用促進と活性化経済基盤の確立をめざしたもので、少子化対策に大きく寄与すると考えます。

問 市営住宅申し込み手続きの簡素化は。

答 応募されるたびに証

明書を添付いただくのは、申し込み時点での入居者資格を厳密に審査するためです。

しかし、前年分所得の把握に必要な課税証明書については、前回提出の課税証明書で証明できる場合は、省略することができますので、その旨を窓口で説明します。

その他の質問

■アスベスト（石綿）対策について

■将来のまちづくりについて

■防災・災害対策について

湖風クラブ

問 新東近江市では市立の能登川、蒲生の2病院と6診療所となるが、その運営は。

答 地域の医療を維持するため、医療機関の連携や機能分担等を踏まえ、

早期に総合的な検討を行います。

市立病院の効率的な運営のあり方について庁内で議論を始めており、両病院の管理および経理については業務の効率化を



廃プラスチック回収（愛東・湖東地区）

図るべく、病院管理を総合的に担当する組織を設置する考えです。

また、診療所と病院、保健センターの連携による東近江市全体の医療体制を検討する組織を設置します。

問 農家が出す廃プラスチック類の処理について地球温暖化、環境破壊等の防止のため行政として処理費用の半額補助をする等の施策を考えては。

答 農業用使用済みプラスチックは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、農業者自らの責任において適正処理すべき産業廃棄物とされていることから、その処理に要する経費は、農業者が負担するのが原則とされており、ご理解ください。

その他の質問

■合併後の適正な職員数について

■職員削減と人材確保について

■各支所庁舎の活用について

五葉クラブ

問 来年1月に新東近江市が誕生し、領域は鈴鹿の山々からびわ湖までとなる。

愛知川左岸道路整備促進協議会は、構成市町が一つになる関係から12月末の解散が決定している。新市の大局的な活性化

につながる左岸道路を活用した道路構想（国道421号の石樽トンネル工

事着工を契機に左岸道路を活用し、びわ湖を横断、高島市を通り、福井県小

浜市に至る日本列島本土横断）を前段の協議会の解散を機に関係する自治体へ呼びかけ、建設期成同盟会を立ち上げる絶好の機会と思うが。

答 愛知川左岸道路の位置付けは大変重要だと思います。今後は、東近江市の道路整備計画の中で、県道の位置付けを念頭に置きながら、本市の骨格路線として早期の供用に向け取り組みを進めます。

道路構想は、建設的なご意見です。

その他の質問

■公園清掃管理の対応は

■広報等の配布方法の見直しは

■NTT市外局番統一への働きかけは

■IT情報機器活用による情報提供への対応は



石樽トンネル ルート予定

紅葉会

を利用した青少年活動の研修基地となるよう考えています。

問 山上小学校のプール建設の国の補助金は。

答 国の三位一体の改革により、予算内示の中で不採択の通知を受けました。

市では、単費での改築工事の困難な状況から全力で国に働きかけを続けています。

問 永源寺高野町に掘削された温泉について、仮に1年半から2年間、放置をすると湧出が不能になると聞くが。

答 施設整備については、指定管理者制度の活用やPFI方式など、最善の手法を検討していきます。

温泉水は、汲み上げ式で動力装置の設置が必要であり、時期を失しない対応を考えています。

問 蛭谷町の「皇学園」から譲り受けた施設は、現状のまま放置すれば荒廃は目に見えているが。

答 すばらしい周辺環境

急がれる施設利用（皇学園）



その他の質問

■国道421号県境トンネルの早期着工について

■山上町青野地区の町名について

マーガレットクラブ

問 鳥獣害被害の実状と予防対策は。また、捕獲駆除の規制緩和は。

答 市内21集落で被害があり、被害面積72ha、被害金額508万円の状況です。農産物獣害防止対策事業としては、電気柵やフェンス、防除網の設置に対し50%の補助率により実施をしています。今後も農業組合等を単位にこの制度を活用してくだされい。

現状では、一市町だけで対処できる問題ではなく、生態系調査の取り組みと駆除の拡大が必要であり、県に対し要請しています。

問 愛東外町付近の愛知川改修は。

答 現在、下流部の改修は、順調に進み平成20年には完了の見込みです。21年度以降は、名神高速道路から紅葉橋までの7km区間の事業推進計画です。



市の補助で防除網を設置する農家

現在は、テトラポットで護岸の浸食を防止しておりありますが、民家も近く県に対応策を要請します。

問 愛知郡上水道水源付近の砂利採取は「命の水」の汚濁につながる恐れがあるが、条例の適用は。

答 水道水源保護条例は市民の皆さんに安心して安全で良質な水を確保するため設けられたものです。こうした思いは、東近江市にあるすべての水

源が対象となります。

水道事業で供給している飲料水の原水となる地下水は、市民共有の貴重な資源であり、次の世代に引き継ぐ責務があります。

現在、愛知川周辺の地下水の適切な保全管理を行うため、地下水検討専門委員会を設けて調査、検討をしています。

問 防災マニュアルの作成と減災計画は。

答 防災マニュアルは現在作成中であり、策定次第市民の皆さんにお知らせしたいと思っています。

減災は、行政の課題ですが、災害時には市民の協力は不可欠です。このため地域の自主防災力と減災力の向上に向けて最大限の支援を行ってまいります。

その他の質問

■アスベストの対策と石綿水道管の実状は

■環境問題について

■外国人子弟の教育は

■八千代橋拡幅工事について

東近江市民クラブ

問 1市2町の合併について最重要課題は何か。

答 今回の合併協議会は1市4町の協議結果を基本とすることが了解されており、東近江市の施策、制度を両町に適用することになります。

しかし、今回の合併では町立病院の件や、能登川駅前整備事業など東近江市にとっても、課題となる事業もあります。来年1月から、新たな市域での視点で検討します。

問 本市公共施設のアスベスト対策は。

答 アスベスト使用は、現在すべて禁止されています。本市では、公共施設の全建物のアスベスト使用状況を7月に目視調査し、市立中央公民館、五個荘公民館、永源寺公民館、八日市公民館の使用を禁止して、吹付け材を採取し、分析依頼をしています。今後追跡調査を続ける予定です。

問 市立中央公民館と併設の八日市公民館の使用禁止で貸館の対応は。また、県立文芸会館の再活用は。

答 八日市公民館の貸館対応については、使用禁止中は他の施設の代替利便で対応しています。なお、八日市公民館については、バリアフリーでないことや地下駐車場が利用しにくいなど構造上の課題を抱えています。

さらにこれまでに社会教育委員会議の建議や地元から独立した八日市地区公民館建設の要望が幾度となく出されています。こうしたなか、県から文芸会館移管の話があり、現在の中央公民館機能を文芸会館に移したいと思っています。

そのため当公民館は廃止し、跡地に八日市地区公民館を新築してはどうかと考えています。



建て替えにより八日市地区公民館に生まれかわる予定の現・中央公民館

トンネル内は三重県側に3%の下り勾配で、完成年度は掘削の進捗状況や滋賀県側の着工時期等で現在はまだ未定ですが、早期に貫通するよう国、県、市が一体となつて努力します。

佐目バイパスの方線は、当初計画のとおり湖上橋ルート予定です。

問 国道421号の石樽トンネルの工事は、平成18年着工と聞いているが、工事は三重県側から掘削されるとのことだが、工期短縮の面から、同時掘削ができないか。

また、佐目バイパスは湖上橋ルートとなるのか。

答 国道421号石樽峠のトンネル掘削工事は、来年3月頃に三重県側から工事着手の予定となっています。

神崎橋からトンネル抗口までは概ね6%の登り勾配で不老橋から登坂車線が設けられています。

問 新市のまちづくり協議会と地方自治組織について、市長の基本姿勢および条例制定に向けての取り組みと現状は。

答 新市のまちづくりは将来を見据えた中で合併して良かったと、いわゆる東近江市をつくることで、各地域で培われてきた自然や歴史、文化等、地域固有の財産を大切にしながら、市民と行政が力を合わせて取り組む協働のまちづくりです。

条例の制定については、東近江協働のまちづくり懇話会を設置したところであり、年度内に基本指針について提言いただきます。

問 愛東・湖東地区には学童保育所がないが、今後の計画は。

答 学童保育所は、共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の居場所の確保と児童の健全育成を図ることから年々需要が増えています。

学童保育所は公設民営が基本で愛東・湖東地区は未整備地域となっており、解消を図る必要があると考えています。

その他の質問

■公共工事入札について

■介護保険制度について

■ボランティアなど地域の活動に対する支援について

■地産地消の現状について

■観光行政について

■教育施設について

新輝クラブ

問 市民ホールの建設が計画されているが、八日市文化芸術会館譲渡後の運営と来年の合併後を見据えた整備計画は。

答 県から八日市文化芸術会館の無償譲渡移管の申し出があつて以来、東近江市の中で同規模の類似施設がないことや、存続を求める市民要望もあり、譲り受ける方向で協

議を進めていく考えです。市民ホールの建設については、東近江市の文化や生涯学習の拠点となる市民活動総合施設の建設を計画しており、新市のまちづくり計画にも主要事業として位置付けています。

今後、12万都市となることから多くの催しにおいて、文芸会館のホール客席数は、十分であるとは考えていません。

を交付しています。自分の間、担当職員が地区まちづくり計画策定や自主財源確保の手法などに関わって、事務補助も含めて必要に応じ運営を支援します。

その他の質問
 ■八日市南小の校区再編について
 ■スポーツ活動の推進振興の現況と合併後のスポーツ振興について
 ■人権問題について
 ■集落営農について
 ■アスベストの調査状況について
 ■水道事業の料金問題について
 ■平和祈念館建設について

◀南部地区
まちづくり協議会
設立総会



▶永源寺地区
まちづくり協議会設立総会



こうした点から、新生東近江市にふさわしい規模のホール機能を中心に必要な規模や内容について検討を行い、早期建設に向け取り組んでいきたいと考えています。

問 新市まちづくり計画で取り組み中のまちづくり協議会に関して、立ち上げの指導、ひとり立ちまでの支援、その後の指導や計画目標への取り組み方針は。

答 設立準備会が設置されたところではアドバイザーの派遣や助言、勉強会にかかる事務補助などを行い、設立準備交付金

問 愛東地区リサイクルシステムを全市に実施する考えは。

答 愛東リサイクルシステムを参考に、各地域に応じた方法で推進していきけるよう市民の皆さんと共に今後の計画を構築していきます。

問 永源寺地区の散乱性

ごみ問題について

答 キャンプシーズン期間中は、週3回を基本

無党派

に観光協会が、ごみ回収をされています。

今後は、パトロール員によるごみ回収、巡回パトロール、看板設置などによるごみ持ち帰りの啓発に努めていきます。

その他の質問

■ニート対策について
 ■生涯学習における成人教育の位置づけについて

第5回臨時会報告

平成16年度 決算など59議案を可決・認定

東近江市議会は、平成16年度の旧1市4町および東近江市の一般会計、特別会計決算など59議案の審議を8月19日に開催された第5回臨時議会で審議しました。

このページは、本臨時会での審議結果や一般会計、特別会計の決算額についてお知らせします。

これら決算額などに関する審議は、8月22日から開催された総務・文教民生・産業建設の3常任委員会それぞれ関係の決算について審議。同29日に全議案について可決・認定し閉会しました。

この旧1市4町の16年度の一般会計、特別会計決算は、16年4月1日から17年2月10日までの歳入歳出についてまとめたもので、東近江市の決算は、17年2月11日から3月31日までをまとめたものです。

各市町および東近江市の歳入歳出決算総額は、次のとおりです。

八日市市	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額
一般会計	12,439,104,465	11,947,880,452	491,224,013	0	491,224,013
住宅新築資金等貸付金特別会計	22,529,194	185,095,952	-162,566,758	0	-162,566,758
早期療育事業特別会計	50,862,598	39,853,977	11,008,621	0	11,008,621
国民健康保険特別会計	2,296,987,425	2,694,900,848	-397,913,423	0	-397,913,423
老人保健特別会計	2,622,020,018	2,650,891,934	-28,871,916	0	-28,871,916
介護保険特別会計	1,487,514,743	1,489,419,632	-1,904,889	0	-1,904,889
介護保険認定審査事業特別会計	11,883,290	11,883,290	0	0	0
公設地方卸売市場特別会計	63,160,563	68,671,866	-5,511,303	0	-5,511,303
下水道事業特別会計	928,174,285	1,283,281,783	-355,107,498	0	-355,107,498
農業集落排水事業特別会計	272,739,989	260,096,826	12,643,163	0	12,643,163

永源寺町	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額
一般会計	4,086,637,925	3,903,176,238	183,461,687	0	183,461,687
国民健康保険（事業勘定）特別会計	448,830,734	485,465,836	-36,635,102	0	-36,635,102
国民健康保険（施設勘定）特別会計	105,474,224	105,229,269	244,955	0	244,955
老人保健事業特別会計	592,243,144	574,505,069	17,738,075	0	7,738,075
東部簡易水道特別会計	18,415,033	5,972,360	12,442,673	0	12,442,673
相谷簡易水道特別会計	9,459,369	6,541,186	2,918,183	0	2,918,183
南部簡易水道特別会計	13,611,580	7,481,466	6,130,114	0	6,130,114
中西部簡易水道特別会計	122,202,824	84,780,943	37,421,881	0	37,421,881
御池簡易水道特別会計	17,057,076	65,777,271	-48,720,195	0	-48,720,195
農業集落排水事業特別会計	241,016,538	222,412,925	18,603,613	0	18,603,613
介護保険（保険事業勘定）特別会計	344,140,474	332,805,438	11,335,036	0	11,335,036
有線放送特別会計	42,249,806	36,255,562	5,994,244	0	5,994,244

五個荘町	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額
一般会計	3,851,452,178	3,984,165,921	-132,713,743	0	-132,713,743
国民健康保険特別会計	676,930,672	753,279,405	-76,348,733	0	-76,348,733
老人保健特別会計	904,596,567	908,653,793	-4,057,226	0	-4,057,226
介護保険特別会計	379,674,448	308,010,822	71,663,626	0	71,663,626
学校給食事業特別会計	46,754,645	42,554,031	4,200,614	0	4,200,614
下水道事業特別会計	483,801,433	381,642,573	102,158,860	0	102,158,860

愛 東 町	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額
一般会計	3,139,370,384	3,107,684,625	31,685,759	0	31,685,759
国民健康保険特別会計（事業勘定）	324,699,480	358,441,514	-33,742,034	0	-33,742,034
国民健康保険特別会計（施設勘定）	113,073,096	105,428,791	7,644,305	0	7,644,305
老人保健事業特別会計	488,369,195	463,722,327	24,646,868	0	24,646,868
介護保険特別会計	228,570,062	231,659,728	-3,089,666	0	-3,089,666
農村下水道事業特別会計	427,998,407	352,785,299	75,213,108	0	75,213,108
公共下水道事業特別会計	14,729,546	48,613,471	-33,883,925	0	-33,883,925

湖 東 町	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額
一般会計	3,788,980,162	3,535,180,590	253,799,572	0	253,799,572
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	562,012,676	512,281,401	49,731,275	0	49,731,275
国民健康保険事業特別会計（直診勘定）	135,688,982	119,525,725	16,163,257	0	16,163,257
老人保健事業特別会計	682,064,023	673,686,725	8,377,298	0	8,377,298
介護保険事業特別会計	360,743,844	335,241,181	25,502,663	0	25,502,663
農業集落排水事業特別会計	740,593,397	625,976,939	114,616,458	0	114,616,458
下水道事業特別会計	40,906,711	108,038,740	-67,132,029	0	-67,132,029

東 近 江 市	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額
一般会計	11,339,583,305	10,292,722,152	1,046,861,153	48,239,000	998,622,153
住宅新築資金等貸付金特別会計	43,833,984	187,164,575	-143,330,591	0	-143,330,591
早期療育事業特別会計	18,479,521	11,247,055	7,232,466	0	7,232,466
国民健康保険（事業勘定）特別会計	1,510,938,093	1,341,768,696	169,169,397	0	169,169,397
国民健康保険（施設勘定）特別会計	132,406,918	93,685,061	38,721,857	0	38,721,857
老人保健特別会計	1,509,412,165	1,563,355,340	-53,943,175	0	-53,943,175
介護保険特別会計	977,337,602	893,041,743	84,295,859	0	84,295,859
介護保険認定審査事業特別会計	8,366,005	8,326,384	39,621	0	39,621
簡易水道事業特別会計	517,667,484	501,914,095	15,753,389	0	15,753,389
下水道事業特別会計	2,418,650,493	2,403,202,808	15,447,685	700,000	14,747,685
農業集落排水事業特別会計	392,332,445	389,165,807	3,166,638	0	3,166,638
公設地方卸売市場特別会計	48,591,593	43,479,136	5,112,457	0	5,112,457

（注）繰越明許費繰越額は、翌年度へ繰り越す財源のこと

平成16年度 水道事業会計決算

市町名	項 目	収入総額	支出総額	収入支出差引額	繰 越 額	実質収支額
		収益総額	費用総額	収益費用差引額		
八日市市	資本的収支	320,836,450	360,922,445	-40,085,995	67,000,000	-107,085,995
	収益的収支	684,652,600	620,695,183	63,957,417	0	63,957,417
五個荘町	資本的収支	13,105,350	75,458,899	-62,353,549	0	-62,353,549
	収益的収支	176,458,192	182,472,843	-6,014,651	0	-6,014,651
東近江市	資本的収支	278,628,800	406,056,490	-127,427,690	67,000,000	-194,427,690
	収益的収支	499,271,543	589,379,297	-90,107,754	0	-90,107,754

第4回臨時会

愛東北小体育館
改築工事契約を承認

愛東北小学校の体育館とプールは、築後41年が経過し施設の老朽化が進んでいましたが、このほど総工費4億4100万円で改築工事が行われることになりました。

議会は、この建築工事の請負契約の締結にあたり市議会の議決が必要のため8月3日、第4回臨時議会を開催し、本工事の請負契約について同意することとしました。

体育館（1169㎡）は、バレーコート2面、ミーティングルームなどを設置。地域の社会体育施設としても活用できるようになっています。プールは、25メートルの6コースで、幼稚園児や低学年児童が使用する小プールも設置されることになっています。

工事は来年3月に完成の予定です。

9月定例会で審議した主な議案など

議案番号	件 名	審議結果
第162号	平成17年度東近江市一般会計補正予算（第2号）	可 決
第163号	平成17年度東近江市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）	可 決
第164号	平成17年度東近江市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	可 決
第165号	平成17年度東近江市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可 決
第166号	平成17年度東近江市水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
第167号	東近江市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について	可 決
第168号	東近江市議会議員及び東近江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第169号	東近江市議会議員及び東近江市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第170号	東近江市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第171号	東近江市議会議員の定数の増員に関する条例の制定について	可 決
第172号	東近江市文化財保護条例及び東近江市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第173号	東近江市八日市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第174号	町（字）の名称の変更につき議決を求めることについて	可 決
第175号	東近江行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東近江行政組合同規約の変更につき議決を求めることについて	可 決
第176号	愛知郡広域行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知郡広域行政組合同規約の変更につき議決を求めることについて	可 決
第177号	八日市衛生プラント組合を組織する地方公共団体の数の減少及び八日市衛生プラント組合同規約の変更につき議決を求めることについて	可 決
第178号	中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中部清掃組合同規約の変更につき議決を求めることについて	可 決
第179号	布引斎苑組合を組織する地方公共団体の数の減少及び布引斎苑組合同規約の変更につき議決を求めることについて	可 決
第180号	湖東広域衛生管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び湖東広域衛生管理組合同規約の変更につき議決を求めることについて	可 決
第181号	滋賀県市町村交通災害共済組合同規約の変更につき議決を求めることについて	可 決
第182号	砂利採取計画認可申請の不認可決定を求める決議	可 決

10月臨時会で審議した議案

第183号	西村吉平議員に対する問責決議	可 決
-------	----------------	-----



編集委員

委員長 奥居清一郎 副委員長 山田みを子
委員 山本 清 井上喜久男 寺村 茂和 小林 優
川嶋 重剛 福島 與一 森澤 文夫 西村 一民

編集後記

「人口減少」という歴史的な局面を迎えようとしている今、20年後の2025年には高齢化世帯が37%、一人暮らし世帯が35%に達すると言われていきます。高齢化と単身化が同時に進行し、地域での助け合いのきずなが一層弱まることで社会保障制度がより以上、重要になります。

同時に人口減少による政策の再構築は避けることのできない急務となつていきます。この度、負託を受けた新議員は一層自己研さんに努め、8万市民の信頼に応える活動をしなければならぬと認識しています。創刊号よりお読みいただいている「議会だより」も内容の充実を図り、より良い紙面をお届けする決意で臨みます。

※訂正：議会だより(第2号)9ページ「交際費」は「公債費」の誤りでした。お詫びして訂正します。